様式第１号

公募説明書

この説明書は、埼玉県立循環器・呼吸器病センターにおいて、入院生活に必要となる病衣、タオル及び紙おむつ等の物品（以下「入院セット」という。）を提供することで、入院患者やその家族等の負担を軽減することを目的として、入院セットレンタル事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定め、提示するものです。

1　業務の概要

(1)　件名

埼玉県立循環器・呼吸器病センター入院セットレンタル業務

(2)　目的

埼玉県立循環器・呼吸器病センター入院患者、その家族等の負担の軽減を確保することを目的とする。

(3)　業務実施場所の概要

ア　名称	埼玉県立循環器・呼吸器病センター
イ　所在地	埼玉県熊谷市板井１６９６ 様式第１号別紙１「場内配置図」「受付・案内場所」参照
ウ　病床数	343 病床（一般 292 床、結核 30 床、感染症 21 床）
エ　病床利用率	65.8%（令和 7 年度実績）
オ　平均在院日数	12.6 日（令和 7 年度実績　一般 12.3 日、結核 42.9 日）
カ　１日当たり入院患者数	225 人（令和 7 年度実績）

(4)　貸付期間

賃貸借契約開始日から５年間

(5)　実施上の条件

様式第１号別紙２―１「基本条件」及び様式第１号別紙２－２「個別条件」参照

2　参加資格要件

(1)　事業実績

病床数が 180 床以上の病院で、入院セットレンタル業務を過去 3 年以上継続して行っている者。

(2)　次のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当する者。

イ　地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 21 条において準用する同規程第 3 条第 3 項の規定により、随意契約に参加させないこととされた者。

(3)　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

(4)　成年被後見人、被保佐人又は破産者でない者。

(5)　国税及び地方税を滞納していない者。

(6)　提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

3　参加資格の確認

プロポーザルに参加できる者は、下記の申請を行い、本プロポーザルに係る参加資格の確認を受けた者に限る。

(1)　提出書類及び提出部数

提出書類	内容	部数	備考
①参加資格確認申請書	様式第 2 号	正本　1 副本　1	副本コピー可
②会社（業務）概要書	様式第 3 号	正本　1 副本　1	〃
③資格、免許等	業務内容に資格・免許等が必要とされる場合には、その資格・免許等の写し	正本　1 副本　1	〃
④登記事項証明書 ※法人の場合	履歴事項全部証明書	正本　1 副本　1	〃
⑤身分証明書 ※個人の場合	本籍地市区町村が発行する身分証明書	正本　1 副本　1	〃
⑥納税証明書	直近 3 か年分の法人税、消費税及び地方消費税、法人県民税、法人事業税の納税証明書（個人の場合は上記に相当する証明書）	正本　1 副本　1	〃
⑦財務諸表類	直近 3 か年分の貸借対照表、損益計算書の写し（個人の場合は上記に相当する書類）	正本　1 副本　1	〃

(2)　受付期間

令和８年１１月２４日（火）から令和８年１２月９日（水）午前 10 時まで

(3)　受付場所・提出方法

郵送又は持参により後記「13　窓口・問合せ先」あて提出すること。

なお、郵送の場合は、封筒に「埼玉県立循環器・呼吸器病センター入院セットレンタル業務参加確認申請書類在中」と朱書し、書留郵便により上記期限内必着のこと。

(4)　参加資格の確認結果

令和８年１２月１４日(月)までに「公募型プロポーザル方式参加資格確認通知書」（以下、「確認通知書」という。）により通知する。

(5)　留意事項

ア　プロポーザル参加者が、次の各号に該当するときは失格とする。

(ｱ) 契約締結までに「2 参加資格」に定める要件のひとつでも満たさないことが判明した場合は、失格とする条件を付して（4）の通知を行う

(ｲ) 提出書類に虚偽の記載をした場合

イ　プロポーザル参加者は、担当者から提出書類に関し説明を求められた場合は、提出者の負担において説明に応じなければならない。

ウ　法人は、提出された確認申請書等を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。提出された書類は返却しない。

エ　プロポーザルに参加する者の数が１者であっても、手続を執行する。

4　閲覧図書の有無

無

5　質問及び回答

(1)　受付期間

令和８年１１月２４日（火）から令和８年１１月３０日（月）午前 10 時まで

(2)　受付場所

後記「13　窓口・問合せ先」に同じ

(3)　提出方法

FAX 又は電子メール（電話にて着信の確認を行うこと。）

(4)　回答期限

令和８年１２月３日（木）までに行う

(5)　回答方法

ア　参加希望者全員に共通する質問に対する回答は、法人ホームページの本案件掲載ページに掲載する。

イ　プロポーザル参加希望者に共通しない質問に対する回答は、当該質問者にファクシミリ又は電子メールにより回答する。

（6） その他

ア　質問は質問書（様式第 6 号）による。

イ　参加資格や提案と関係のない事項に関する質問やその他公正な審査を阻害するおそれがある質問は受け付けない。

6　現地説明会の実施

無

7　提案書の提出

（1） 提出書類及び提出部数

提出書類	内容	部数	備考
①企画提案書	様式第 4 号	正本 1 部 副本 6 部	原則 A4 版とし、A3 版の場合は A4 版に折込むこと。
②賃貸借料率提案書	様式第 5 号	正本 1 部 副本 6 部	
③レンタル品サンプル	1 サイズのみ	一式	後日返却

（2） 受付期間

令和 8 年 1 2 月 1 4 日（月）から令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）午前 11 時まで

（3） 受付場所・提出方法

ア　郵送又は持参により後記「13　窓口・問合せ先」あて提出すること。

イ　郵送の場合は、封筒に「埼玉県立循環器・呼吸器病センター入院セットレンタル業務提案書在中」と朱書し、書留郵便により上記期限内に必着のこと。

ウ　期限までに提案書が到達しなかった場合は、審査を受けることができない。

（4） 提案書の内容

当説明書を踏まえ様式第 4 号について、様式第 1 号別紙 3「提案書等評価基準」の項目ごとの「評価内容」を参考に、優位性、アピールポイントも含め簡潔明瞭に分かりやすく作成すること。全体で 10 枚（両面印刷で 20 ページ）以内にして提出すること。

図などを用いることは自由である。文字の大きさは、11 ポイント以上とする。

なお、パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最低限の枚数とすること。

（5） 提案書の提出をもって当説明書等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。

（6） 提案書の著作権は、プロポーザル参加者に帰属する。

（7） 提出書類は返却しない。

（8） 提出書類は本業務の審査以外の目的には提出者に無断で使用しない。また、提出

書類は本業務の事業者の審査に必要な範囲で使用又は複製できるものとする。

(9)　プロポーザル参加者は、2つ以上の提案をすることはできない。また、提出した提案書は字句の誤りを除き変更、差替え、再提出はできないものとする。

(10)　提案書に記載した配置予定者は、原則として変更することはできない。

(11)　提案書に虚偽の記載をした場合は、当該提案書を無効にするとともに、最適と考えられる者を変更することがある。

8　提案書提出後の予定

(1)　ヒアリング予定日

令和９年１月２１日（木）～２２日（金）（予定日・いずれか１日）

(2)　選定結果通知方法

ア　ヒアリングの時間割等については別途通知する。

イ　ヒアリング後、選定委員会において当該業務に最適案を特定し、提案書を作成した者にその旨の通知を書面にて通知する。

ウ　イ以外の者に対して、特定しなかった旨を書面により通知する。

エ　各通知は、郵送又は電子メールにより通知する。

9　ヒアリング審査

プロポーザル参加者に対して、提案に対する質疑及び補足説明を求めるため、ヒアリング審査を実施する。

(1)　ヒアリングへの参加人数は1事業者3人までとし、説明者は、原則として実際に受注した場合に業務運営に当たる業務責任者に予定された者とする。また、提案について明確な説明と責任のある回答のできる者が同席する。

(2)　プロポーザル参加は、15分の説明（プレゼンテーション）を行う。ただし、プロポーザル参加者数によっては、説明時間を調整することがある。

(3)　説明は、提出された提案書と見積書のみを使用すること。追加資料等の配布は一切禁止することとし、プロジェクターや OHP 等の機器も使用できない。ただし、既に提出済みの提案書の一部を拡大しパネル等により使用することは許可する。

(4)　ヒアリング審査及び記録は非公開とする。

10　審査

(1)　法人は、「埼玉県立循環器・呼吸器病センター入院セットレンタル業務業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し（事務局：循環器・呼吸器病センター管財担当）、審査を行う。

(2)　選定委員会は、書類審査及びヒアリング審査の内容について、選定委員会全員の評価を参考に総合的な合議により交渉権者を選定する。

評価が最も高い者を第一交渉権者とし、次点の者を第二交渉権者とする。評価が最も高い提案をしたものが二者以上いる場合は、選定委員会で協議し、第一交渉権者を決定する。

(3)　評価基準は様式第１号別紙３「提案書等評価基準」のとおり。

(4)　審査の経過等に関する問合せには一切回答しない。

11　契約締結

(1)　契約書作成の要否　要

ア　様式第１号別紙４「固定資産貸付契約書（案）」をもとに、第一交渉権者を内定者とし契約締結の協議を行い、最終合意に至ったときに契約を締結する。

イ　契約書は２通作成し、双方各１通を保管する。

ウ　契約書に双方が記名押印することにより当該契約は確定する。

エ　契約に当たって、又は契約後に仕様書等の趣旨に反する覚書等を取り決めた場合は、その取り決めを無効とする。

(2)　契約の対象となる業務内容の協議は、提案書に記載された内容に基づいて行うものとし、審査対象とした重要事項は原則として変更できない。

(3)　内定者は、仕様書等に係る不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4)　内定者が次の各号に該当するときは内定を取消す。なお、内定の取消し、又は内定者からの辞退の申し出があった場合、次点の者を内定者に繰り上げる。

ア　提出書類に虚偽の記載があったとき。

イ　参加資格に掲げる要件に適合しなくなったとき。

ウ　協議の辞退を申し出たとき。

エ　協議が膠着状態に陥ったと法人が判断したとき。

オ　正当な事由なく契約手続きに応じなかったとき。

カ　事業者の資金事情の変化等により、提案した事業の運営が確実に履行できないと法人が判断したとき。

キ　著しく社会的信用を損なう行為等により事業者としてふさわしくないと法人が判断したとき。

12　その他

(1)　手続きにおいて使用する言語及び通貨

ア　言語　日本語

イ　通貨　日本円

(2)　本プロポーザルに係る一切の費用はプロポーザル参加者の負担とする。

(3)　プロポーザル参加者は、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに「辞退届（様式第８号)」により届け出ること。

(4)　スケジュール

項目	日程
質問書の提出期限	令和８年１１月３０日(月) 午前 10 時
質問に対する回答	令和８年１２月　３日（木）
参加資格確認申請の提出期限	令和８年１２月　９日(水) 午前 10 時
参加資格確認結果の通知	令和８年１２月１４日（月）
企画提案書の提出期限	令和８年１２月２５日（金）午前 11 時
ヒアリング	令和９年１月 21 日～２２日予定
契約締結	令和９年１月下旬予定

13　窓口・問い合わせ先

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当
〒360-0197　　埼玉県熊谷市板井 1696
電話　048-536-9900
FAX　048-536-9920
E-mail k369900s@saitama-pho.jp